

～見守り活動者の声～

見守り活動者として気をつけていること

- * 同じ目線で話をよく聴く
- * SOSのサインを見落とさない
- * 見守り対象者のご近所さんにも協力をお願いする
- * 構えず、自然体でいる
- * 自分のこともオープンに話す
- * 個性を大切にす
- * 自分にできることをする
- * 地道に足を運ぶ
- * 一人で抱え込まず、つなぐ
- * 日ごろから声かけをする



見守り活動をして良かったこと

- ・「ありがとうと言ってくれた」
- ・「いろいろな方と知り合えた。学ぶことが宝です」
- ・「異常に対して早く対処出来た」
- ・「見守りをしているおかげで、対象者の方からも声をかけてもらえるようになった」
- ・「自分のためにもなる。役割が出来てうれしい」
- ・「今まで元気がなかった人が、元気になった姿を見ることが嬉しい」



地域の見守りからつながった事例

- ・いつもふれあいサロンに来ているAさんが、顔なじみの人に「どちら様？」と言っており、気になった校区福祉委員が地域包括支援センターに相談したところ、認知症になっていることが分かり、支援につながりました。
- ・サロンのチラシを配りに行くと、郵便物がたまっていました。民生委員と訪問してみると、体調を崩して倒れていました。すぐに救急車をよび、一命をとりとめることができました。



個人情報の取り扱いについて

個人情報については、法律もできて地域の活動がやりづらくなってきたという声もあります。このような中、地域の中でルールを決めることや、本人の同意を得ることが、活動の際に大切になります。

【 留意点 】

- ・活動者には、個人情報の観点から、個人情報の取扱者として、誓約書を提出していただくのもひとつの方法です。
- ・個人情報を取得する場合には、利用目的を伝えて、本人の同意を得ましょう。
- ・取得した個人情報は、利用目的の範囲でのみ取扱いしましょう。
- ・個人情報を第三者に提供するときは、あらかじめ本人の同意を得ましょう。
- ・取得した個人情報は、常に正確で最新の情報を保ちましょう。
- ・盗難や紛失などの防止のために安全管理措置をとりましょう。

よくある疑問 Q&A

Q1. プライバシー（個人の秘密）を守ることの注意点は何か？

A1. 知り得た情報は、むやみやたらに情報を拡散するのではなく、必要な人へのみ、必要な情報だけ提供するように心掛けましょう。他に情報を提供する場合はご本人の同意が不可欠です。

Q2. 同意を得られず支援を拒否する人には、どのように活動を進めたらいいのでしょうか？

A2. 様子を見ながら、そっと見守ることから始めてみてはどうでしょうか。見守りの方法も買い物帰りや散歩といった機会をとらえて、見守ることもできます。

Q3. 民生委員・児童委員には守秘義務があるため、情報共有をどのように考えればいいのでしょうか？

A3. 民生委員・児童委員から「情報を出してもらおう」のではなく、住民が「情報をつくる」ようにご近所同士で知っている情報を出し合い、見守り活動を通じて、お互いの信頼関係を築いていきましょう。

～ 発行 ～

交野市社会福祉協議会

TEL : 072-895-1185

FAX : 072-893-6423

Mail : nijimaru@katano-shakyo.com

～見守り活動者の声～

見守り活動者として気をつけていること

- * 同じ目線で話をよく聴く
- * SOSのサインを見落とさない
- * 見守り対象者のご近所さんにも協力をお願いする
- * 構えず、自然体でいる
- * 自分のこともオープンに話す
- * 個性を大切にす
- * 自分にできることをする
- * 地道に足を運ぶ
- * 一人で抱え込まず、つなぐ
- * 日ごろから声かけをする



見守り活動をして良かったこと

- ・「ありがとうと言ってくれた」
- ・「いろいろな方と知り合えた。学ぶことが宝です」
- ・「異常に対して早く対処出来た」
- ・「見守りをしているおかげで、対象者の方からも声をかけてもらえるようになった」
- ・「自分のためにもなる。役割が出来てうれしい」
- ・「今まで元気がなかった人が、元気になった姿を見ることが嬉しい」



地域の見守りからつながった事例

- ・いつもふれあいサロンに来ているAさんが、顔なじみの人に「どちら様？」と言っており、気になった校区福祉委員が地域包括支援センターに相談したところ、認知症になっていることが分かり、支援につながりました。
- ・サロンのチラシを配りに行くと、郵便物がたまっていました。民生委員と訪問してみると、体調を崩して倒れていました。すぐに救急車をよび、一命をとりとめることができました。



個人情報の取り扱いについて

個人情報については、法律もできて地域の活動がやりづらくなってきたという声もあります。このような中、地域の中でルールを決めることや、本人の同意を得ることが、活動の際に大切になります。

【 留意点 】

- ・活動者には、個人情報の観点から、個人情報の取扱者として、誓約書を提出していただくのもひとつの方法です。
- ・個人情報を取得する場合には、利用目的を伝えて、本人の同意を得ましょう。
- ・取得した個人情報は、利用目的の範囲でのみ取扱いしましょう。
- ・個人情報を第三者に提供するときは、あらかじめ本人の同意を得ましょう。
- ・取得した個人情報は、常に正確で最新の情報を保ちましょう。
- ・盗難や紛失などの防止のために安全管理措置をとりましょう。

よくある疑問 Q&A

Q1. プライバシー（個人の秘密）を守ることの注意点は何か？

A1. 知り得た情報は、むやみやたらに情報を拡散するのではなく、必要な人へのみ、必要な情報だけ提供するように心掛けましょう。他に情報を提供する場合はご本人の同意が不可欠です。

Q2. 同意を得られず支援を拒否する人には、どのように活動を進めたらいいのでしょうか？

A2. 様子を見ながら、そっと見守ることから始めてみてはどうでしょうか。見守りの方法も買い物帰りや散歩といった機会をとらえて、見守ることもできます。

Q3. 民生委員・児童委員には守秘義務があるため、情報共有をどのように考えればいいのでしょうか？

A3. 民生委員・児童委員から「情報を出してもらおう」のではなく、住民が「情報をつくる」ようにご近所同士で知っている情報を出し合い、見守り活動を通じて、お互いの信頼関係を築いていきましょう。

～ 発行 ～

交野市社会福祉協議会

TEL：072-895-1185

FAX：072-893-6423

Mail：nijimaru@katano-shakyo.com